

「くまとりふるさと応援寄附」謝礼品協力事業者募集要領

1 目的

ふるさと納税制度による熊取町への寄附促進と地場産品等のPR・販売促進を図るため、寄附者へ進呈する魅力ある謝礼品を提供していただける事業者（以下「協力事業者」という。）を募集します。

2 謝礼品の要件

次の要件をすべて満たすこと。ただし、町が謝礼品として不相当であると認めた場合は、参加できないことがあります。なお、提供していただく謝礼品の品数に限定はありません。

- (1) 食品衛生法、商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法など関係法規を遵守し、違反していないものであること。
- (2) 町から依頼後、速やかに商品が発送できること（期間限定の商品を除く。）。なお、飲食物の場合は、原則寄附者に到着後、3日以上消費期限が保証されていること。

3 協力事業者の特典

- (1) 町ホームページの「くまとりふるさと応援寄附」特設サイトに謝礼品の画像、商品名、紹介文、協力事業者名等が掲載されます。また、協力事業者のホームページがある場合、希望により謝礼品の掲載欄にリンクを貼ります。
- (2) 民間企業が運営するふるさと納税のポータルサイトにも掲載します。
- (3) 謝礼品発送時に自社商品パンフレット等を同封し、PRすることができます。

4 応募方法と協力事業者の決定について

別紙「くまとりふるさと応援寄附」謝礼品協力事業者応募用紙に必要事項を記入し、熊取町総合政策部企画経営課まで郵送、メール、FAX又は持参のいずれかの方法で提出してください。

応募内容を総合的に判断して、協力事業者を決定し、その結果を応募事業者へ連絡します。

5 個人情報の取扱い

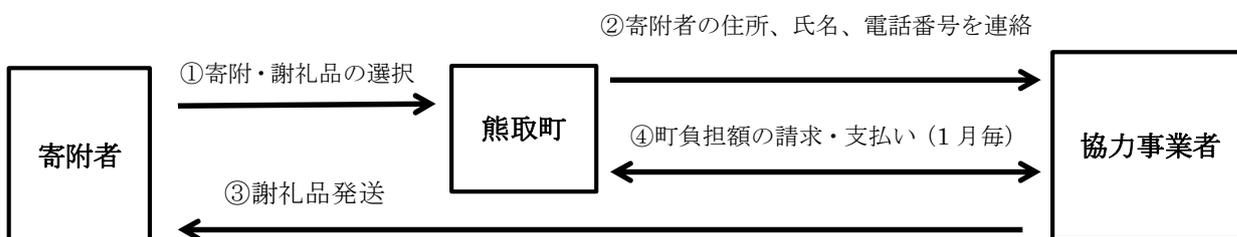
協力事業者は、個人情報の取扱いについて、個人情報保護条例及び関係法令を遵守すること。

※町から提供した寄附者の個人情報は、謝礼品の送付以外の目的に使用することができません。ただし、自社商品パンフレット等の同封により、改めて寄附者から協力事業者への商品申込み等で入手した個人情報は対象外です。

6 その他留意事項

- (1) 積極的に熊取町のPRを行い、シティプロモーションに努めていただきます。
- (2) 協力事業者は、謝礼品を変更・辞退する場合は、事前に、町へ報告し、承認を受けるものとします。
- (3) 協力事業者は、謝礼品の品質等に関して、寄附者から苦情等があった場合は、真摯に対応し解決に努めるものとし、苦情内容について町へ報告するものとします。また、品質等の保証やクレーム対応について、町は一切責任を負いません。
- (4) 町が本要領2の要件に適合しなくなると認める場合は、その登録を中止することがあります。

【謝礼品発送の流れ】



7 応募・問合せ先

〒590-0495 熊取町野田1-1-1

熊取町 総合政策部企画経営課

TEL : 072-452-9016 (直通) FAX : 072-452-7103

Mail : kikaku@town.kumatori.lg.jp